(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第4300178号 (P4300178)

(45) 発行日 平成21年7月22日 (2009.7.22)

(24) 登録日 平成21年4月24日(2009.4.24)

(51) Int.Cl.			FI					
A61F	13/15	(2006.01)	A 4 1 B	13/02	T			
A61F	13/49	(2006.01)	A 6 1 F	5/44	Н			
A61F	5/44	(2006.01)	A 4 1 B	13/02	V			
A61F	13/496	(2006.01)	A 4 1 B	13/02	Н			
A61F	13/56	(2006.01)						
						請求項の数 4	(全 13 頁)	
(21) 出願番号 特願2004-316293 (P2004-316293)				(73) 特許相	霍者 39002914	8		
(22) 出願日	22) 出願日 平成16年10月29日 (2004.10.29)				大王製紙株式会社			
(65) 公開番号	65) 公開番号 特開2006-122456 (P2006-122456A)				愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号			
(49) A BB III		च्छ । 1 0 स्ट्रा ₽ 10 €	T (0000 F 10)	1/7 A) (ISTR)	1 100000000			

(43) 公開日 平成18年5月18日 (2006.5.18) 審査請求日 平成19年5月9日(2007.5.9)

||(74) 代理人 100090033

弁理士 荒船 博司

(74)代理人 100093045

弁理士 荒船 良男

(72) 発明者 白井 敦子

栃木県塩谷郡喜連川町鷲宿字菅ノ沢477 6番4号 エリエールペーパーテック株式

会社内

審査官 渋谷 善弘

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】パンツ型紙おむつ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸収体を有する吸収性本体部と、前記吸収性本体部が取り付けられて、当該吸収性本体部 とともに着用者の脚周りに接触する脚周り部を形成し、且つ、前記着用者の胴周りに接触 する胴周り部を形成する吸収体取付シート部とを備えるパンツ型紙おむつであって、

前記吸収体取付シート部は、それぞれ略矩形状に形成され、着用者の腹側に設けられる 腹側部及び前記着用者の背側に設けられる前記腹側部と別体の背側部を有し、前記腹側部 及び前記背側部の胴周り方向側の端部どうしが接続されてなり、

前記腹側部及び前記背側部の各々には、前記胴周り方向に略平行に延設された複数の第 一の弾性部材と、前記胴周り方向と交差する方向に延設された複数の第二の弾性部材とが 重なって設けられ、

前記複数の第二の弾性部材は、前記吸収体取付シート部の前記腹側部及び前記背側部に おいて、前記吸収性本体部の幅方向の中心が重なる位置を最下点として股下側に凸に、且 つ、当該パンツ型紙おむつが着用された着用者の左右側となる位置を最上点として前記吸 収体取付シート部の胴周り開口側に凸となるように曲線状に延設され、

前記複数の第一の弾性部材は、前記腹側部及び前記背側部の各々において、胴周り開口 側から脚周り開口側まで全面に亘って配置され、

前記複数の第二の弾性部材は、互いの間隔が前記腹側部及び前記背側部の幅方向両端部 にて収束するように配置されていることを特徴とするパンツ型紙おむつ。

【請求項2】

20

前記腹側部の第二の弾性部材の数に比べて、前記背側部の第二の弾性部材の数が多い とを特徴とする請求項1に記載のパンツ型紙おむつ。

【請求項3】

前記第二の弾性部材の振幅が前記吸収体取付シート部の上下方向の長さと略等しくなっていることを特徴とする請求項1又は2に記載のパンツ型紙おむつ。

【請求項4】

前記第一の弾性部材及び前記第二の弾性部材の少なくとも何れか一方は、前記吸収体側の所定位置にて切断されていることを特徴とする<u>請求項1~3</u>の何れか一項に記載のパンツ型紙おむつ。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

[0001]

本発明は、パンツ型紙おむつに関する。

【背景技術】

[0002]

従来、吸収体がシート状の外装体に取り付けられてなる紙おむつが知られており、近年では、紙おむつをパンツ型に成形してなるパンツ型紙おむつも開発されている。

パンツ型紙おむつには、着用者の身体に対する密着性、即ち、着用者の胴周りや脚周りのフィット性の向上を図るために外装体に胴周りや脚周りに沿うように糸ゴム等の弾性部材が配設されたものがある(例えば、特許文献1及び特許文献2参照。)。

20

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 1 - 2 0 4 7 6 2 号公報

【特許文献2】特表2003-528649号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、上記特許文献1及び特許文献2等の場合、着用者の脚周りのフィット性の向上を図るためには、外装体の幅方向縁部を脚周りに沿うような所定のR形状に切り欠く必要がある。

[0005]

30

そこで、本発明の課題は、簡略な構造で脚周りのフィット性の向上を図ることができる パンツ型紙おむつを提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0006]

請求項1に記載の発明は、例えば、図5~図8等に示すように、

吸収体(11)を有する吸収性本体部(1、201)と、前記吸収性本体部が取り付けられて、当該吸収性本体部とともに着用者の脚周りに接触する脚周り部(2a)を形成し、且つ、前記着用者の胴周りに接触する胴周り部(2b)を形成する吸収体取付シート部(2)とを備えるパンツ型紙おむつ(100、200)であって、

40

前記吸収体取付シート部は、それぞれ略矩形状に形成され、着用者の腹側に設けられる腹側部(21)及び前記着用者の背側に設けられる<u>前記腹側部と別体の</u>背側部(22)を有し、前記腹側部及び前記背側部の胴周り方向側の端部(21a、22a)どうしが接続されてなり、

前記腹側部及び前記背側部の各々には、前記胴周り方向に略平行に延設された複数の第一の弾性部材(例えば、第一糸ゴム25等)と、前記胴周り方向と交差する方向に延設された複数の第二の弾性部材(例えば、第二糸ゴム26、226等)とが重なって設けられ

前記複数の第二の弾性部材は、前記吸収体取付シート部の前記腹側部及び前記背側部に おいて、前記吸収性本体部の幅方向の中心が重なる位置を最下点として股下側に凸に、且 つ、当該パンツ型紙おむつが着用された着用者の左右側となる位置を最上点として前記吸

収体取付シート部の胴周り開口側に凸となるように曲線状に延設され、

前記複数の第一の弾性部材は、前記腹側部及び前記背側部の各々において、胴周り開口側から脚周り開口側まで全面に亘って配置され、

前記複数の第二の弾性部材は、互いの間隔が前記腹側部及び前記背側部の幅方向両端部にて収束するように配置されていることを特徴としている。

[0007]

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のパンツ型紙おむつにおいて、

前記腹側部の第二の弾性部材の数に比べて、前記背側部の第二の弾性部材の数が多い とを特徴としている。

[0010]

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載のパンツ型紙おむつにおいて、

前記第二の弾性部材の振幅が前記吸収体取付シート部の上下方向の長さと略等しくなっていることを特徴としている。

[0011]

<u>請求項4</u>に記載の発明は、<u>請求項1~3</u>の何れか一項に記載のパンツ型紙おむつにおい て、

前記第一の弾性部材及び前記第二の弾性部材の少なくとも何れか一方は、前記吸収体側の所定位置にて切断されていることを特徴としている。

【発明の効果】

[0012]

請求項1に記載の発明によれば、吸収体を有する吸収性本体部が取り付けられる吸収体取付シート部は、それぞれ略矩形状に形成され、着用者の腹側に設けられる腹側部及び背側部の胴周り方向側の端部どうしが接続されている。また、腹側部及び背側部の各々には、胴周り方向に略平行に延設された複数の第一の弾性部材と、胴周り方向と交差する方向に延設された複数の第二の弾性部材とが設けられているので、第一の弾性部材及び第二の弾性部材により、吸収体取付シート部を胴周り方向だけでなく、胴周り方向と交差する方向にも伸縮させることができるとなって、着用者の脚周りのフィット性を向上させることができる。さらに、着用者の脚周りに接触する胴周り部を形成する吸収体取付シート部を着用者の胴周りから脚周りに亘ってより適正に接触させることができるので、当該パンツ型紙おむつのフィット性を向上させて、水様成分の漏出を防止することができる。

従って、吸収体取付シート部の幅方向縁部を従来のように着用者の脚周りに沿うように 所定のR形状に切り欠く必要がなくなり、パンツ型紙おむつの構成材料を無駄にすること がなくなるとともに、簡略な構造で着用者の脚周りのフィット性の向上を適正に図ること ができる。

また、第二の弾性部材は、吸収体取付シート部の吸収性本体部の幅方向の中心が重なる位置を最下点として股下側に凸に、且つ、当該パンツ型紙おむつが着用された着用者の左右側となる位置を最上点として吸収体取付シート部の胴周り開口側に凸となるように曲線状に延設されている。これにより、吸収体取付シート部に、着用者の脚周りに沿うような配置で第二の弾性部材が設けられた脚周り部を構成することができることとなって、着用者の脚周りのフィット性の向上をより適正に図ることができる。

[0016]

請求項3に記載の発明によれば、請求項1又は2に記載の発明と同様の効果が得られるのは無論のこと、特に、第二の弾性部材の振幅が吸収体取付シート部の上下方向の長さと略等しくなっている。つまり、吸収体取付シート部に第二の弾性部材をより長く延在させることができ、これにより、吸収性本体部の胴周り方向と交差する方向に対する伸縮性を向上させて、着用者の脚周りに対するフィット性をより向上させることができる。

[0017]

請求項4に記載の発明によれば、請求項1~3に記載の発明と同様の効果が得られるのは無論のこと、特に、第一の弾性部材及び第二の弾性部材の少なくとも何れか一方は、吸

10

20

30

40

収体側の所定位置にて切断されているので、吸収体取付シート部がその吸収体側にて必要以上に引っ張られることがなくなり、当該パンツ型紙おむつの着用者の身体に対するフィット性の向上を図ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0018]

以下に、本発明について、図面を用いて具体的な態様を説明する。ただし、発明の範囲は、図示例に限定されない。

[0019]

[実施形態1]

図1は、本発明を適用した実施形態1のパンツ型紙おむつの展開図であり、図2は、図1のパンツ型紙おむつを組み立てた斜視図である。また、図3は、図1のIII-III線におけるパンツ型紙おむつの要部断面図であり、図4は、図1のIV-IV線におけるパンツ型紙おむつの要部断面図である。

[0020]

図1に示すように、実施形態1のパンツ型紙おむつ100は、吸収体コア11を有する吸収性本体部1と、この吸収性本体部1が取り付けられる吸収体取付シート部2とを備えて構成され、図2に示すように、吸収体取付シート部2を構成する腹側部21及び背側部22(後述)の幅方向(胴周り方向)A側の端部どうし21a、22aが固着されることでパンツ型に成形されるようになっている。

[0021]

吸収性本体部1は、パンツ型紙おむつ100の着用時に着用者の股間部を被覆して、体液としての尿等の水様成分を吸収するものであり、腹側部21及び背側部22(吸収体取付シート部2)の幅方向Aに対して略直交する方向に延在するように形成されている。

具体的には、吸収性本体部1は、図3に示すように、例えば、表面(人体との当接面)側に配された透液性のトップシート12と、裏面側に配された不透液性のバックシート13と、これらトップシート12とバックシート13との間に配設され、綿やパルプ等の吸収性素材や、繊維或いはフィルム等のシート状基材と高吸水性樹脂とが組み合わされて形成された吸収体コア(吸収体)11とにより構成されている。

[0022]

また、吸収性本体部1の長手方向の縁部1aは、着用者の脚周りに沿うように所定のR 形状に切り欠かれているとともに、当該縁部1aのそれぞれに沿って所定数の糸ゴム14 が配設されている。これにより、着用者の脚周りに対するフィット性が向上されている。

[0023]

また、吸収性本体部1は、腹側部21及び背側部22の人体側の面に、当該吸収性本体部1の長手方向に直交する幅方向Aの中心位置を腹側部21及び背側部22の幅方向Aの中心位置とほぼ重ねるように配設されている。

[0024]

吸収体取付シート部2は、当該パンツ型紙おむつ100の着用者の腹側に設けられる腹側部21と、着用者の背側に設けられる背側部22とを備えて構成されている。

腹側部21及び背側部22は、例えば、それぞれ略矩形状をなし、互いにほぼ等しい形状に形成されている。より具体的には、腹側部21及び背側部22は、その上下方向の長さが着用者の腰部から臀部全体にかけて被覆することができる程度の長さに設定されている。即ち、パンツ型に成形された状態で、腹側部21及び背側部22の股下部側の部分は、吸収性本体部1の長手方向の縁部1aとともに着用者の脚周りに接触する脚周り部2a、2aを形成するとともに、腹側部21及び背側部22の脚周り部2aよりも上側の部分にて着用者の胴周りに接触する胴周り部2bを形成するようになっている。

[0025]

また、腹側部21及び背側部22は、図4に示すように、表面側に配され、透液性を有する表面シート23と、裏面側に配され、不透液性を有する裏面シート24とを備えて構成されている。

20

10

30

40

[0026]

腹側部21及び背側部22の表面シート23と裏面シート24との間には、その幅方向Aと略平行に複数の第一糸ゴム25(第一の弾性部材)が所定間隔を空けて延設されている。第一糸ゴム25は、腹側部21及び背側部22の幅方向A側の一方の端部21a、22aから他方の端部21a、22aに亘らせるように配設されている。

さらに、腹側部21及び背側部22の表面シート23と裏面シート24との間には、幅方向Aと交差する方向に延設された複数の第二糸ゴム26(第二の弾性部材)が所定間隔を空けて延設されている。より具体的には、第二糸ゴム26は、例えば、腹側部21及び背側部22の幅方向A側の一方の端部21a、22aから他方の端部21a、22aまでほぼコサインカーブを描くように延設されている。即ち、第二糸ゴム26は、腹側部21及び背側部22の幅方向Aの中心(吸収性本体部1の幅方向Aの中心が重なる位置)を最下点として股下側に凸に、且つ、腹側部21及び背側部22の幅方向A側の両端部21a、22a(着用者の左右側となる位置)を最上点として吸収体取付シート部2の胴周り開口側に凸となるように曲線状に延設されている。つまり、第二糸ゴム26は、着用者の脚周りに沿うような形状に延設されている。

[0027]

また、第一糸ゴム25及び第二糸ゴム26は、例えば、腹側部21及び背側部22の吸収性本体部1の長手方向の縁部1aとほぼ重なる位置(吸収体側の所定位置)にて切断されている。従って、第一糸ゴム25及び第二糸ゴム26により、腹側部21及び背側部22が必要以上に中心側に引っ張られることを防止することができ、当該パンツ型紙おむつ100の着用者の身体に対するフィット性の向上を図ることができる。

[0 0 2 8]

次に、第一糸ゴム25及び第二糸ゴム26の吸収体取付シート部2に対する配設方法について説明する。

ここで、第一糸ゴム25及び第二糸ゴム26の吸収体取付シート部2に対する配設は、 当該吸収体取付シート部2に対する吸収性本体部1の取り付け以前に行われるようになっている。

具体的には、第一糸ゴム25にあっては、所定の力で引っ張られた状態で例えばホットメルト接着剤が塗布された腹側部21及び背側部22の裏面シート24上に配設されるようになっている。

また、第二糸ゴム26にあっては、例えば、裏面シート24上にその胴周り開口側の所定位置から中央部よりもわずかに股下側の部分にかけて上下方向に並ぶように、当該裏面シート24の幅方向Aに沿って配置される。その後、当該第二糸ゴム26は、その裏面シート24の幅方向Aの中心に対応する部分が所定の糸ゴム掴み手段(図示略)により掴まれて股下部側に引き寄せられることにより、引っ張られた状態となって略等間隔を空けたままコサインカーブ状に配設される。

[0029]

そして、第一糸ゴム25及び第二糸ゴム26を覆うように裏面シート24に表面シート23が重ね合わされて、これら裏面シート24と表面シート23がヒートシールされる。 その後、第一糸ゴム25及び第二糸ゴム26は、吸収体コア11側の所定位置にて切断されるようになっている。

[0030]

以上のように、本実施形態のパンツ型紙おむつ100によれば、第一糸ゴム25及び第二糸ゴム26により、吸収体取付シート部2を胴周り方向Aだけでなく、胴周り方向Aと交差する方向にも伸縮させることができることとなって、着用者の脚周りのフィット性を向上させることができる。さらに、着用者の脚周りに接触する脚周り部2a及び胴周りに接触する胴周り部2bを形成する吸収体取付シート部2を着用者の胴周りから脚周りに亘ってより適正に接触させることができるので、当該パンツ型紙おむつ100のフィット性を向上させて、水様成分の漏出を防止することができる。

従って、吸収体取付シート部2の幅方向縁部を従来のように着用者の脚周りに沿うよう

10

20

30

40

10

20

30

40

50

に所定のR形状に切り欠く必要がなくなって、パンツ型紙おむつ100の構成材料を無駄にすることがなくなる。さらに、脚周りのフィット性をより向上させるために脚周りギャザーを設ける必要がなくなって、当該パンツ型紙おむつ100を着用者の身体に沿うようなすっきりした外観とすることができる。このように、簡略な構造で着用者の脚周りのフィット性の向上を適正に図ることができる。

[0031]

また、第二糸ゴム26は、腹側部21及び背側部22の吸収性本体部1の幅方向Aの中心が重なる位置を最下点として股下側に凸に、且つ、当該パンツ型紙おむつ100が着用された着用者の左右側となる位置を最上点として吸収体取付シート部2の胴周り開口側に凸となるように曲線状に延設されている。これにより、吸収体取付シート部2に、着用者の脚周りに沿うような配置で第二糸ゴム26が設けられた脚周り部2bを構成することができることとなって、着用者の脚周りのフィット性の向上をより適正に図ることができる

[0032]

なお、上記実施形態では、吸収性本体部1として、その長手方向の縁部1aが所定のR 形状に切り欠かれたものを例示したが、これに限られるものではなく、例えば、切り欠き が形成されていない吸収性本体部1(図5等参照;後述)であっても良い。

[0033]

「実施形態21

以下に、実施形態2のパンツ型紙おむつ200について図5~図8を参照して説明する

ここで、図5は、本発明を適用した実施形態2のパンツ型紙おむつ200の展開図であり、図6は、パンツ型紙おむつ200を組み立てた斜視図である。また、図7は、パンツ型紙おむつ200に備わる吸収性本体部201の斜視図であり、図8は、図7のVIII-VIII線における吸収性本体部201の要部断面図である。

なお、実施形態2のパンツ型紙おむつ200は、第二糸ゴム226の配置及び吸収性本体部201以外の点では上記実施形態1と略同様であるので、同様の構成には同一の符号を付してその説明を省略する。

[0034]

図5及び図6に示すように、実施形態2のパンツ型紙おむつ200には、互いの間隔が腹側部21及び背側部22の幅方向Aの両端部21a、22a及び中心部にて収束するような配置で複数の第二糸ゴム226が配設されている。具体的には、複数の第二糸ゴム226は、腹側部21及び背側部22の幅方向Aの両端部21a、22aにおいて当該腹側部21及び背側部22の胴周り開口側の端部で重なるように配置され、且つ、腹側部21及び背側部22の幅方向Aの中心部において当該腹側部21及び背側部22の股下側の端部で重なるように配置されている。つまり、第二糸ゴム226の振幅が吸収体取付シート部2の上下方向の長さと略等しくなっており、第二糸ゴム226の配置を着用者の脚周りにより沿わせるような配置とすることができる。

[0035]

なお、第二糸ゴム226の配設方法にあっては、上記実施形態1に係る配設方法と略同様にして、当該第二糸ゴム226は、ホットメルト接着剤が塗布された裏面シート24上にその胴周り開口側の所定位置から上下方向に並ぶように、伸張させることなく当該裏面シート24の幅方向Aに沿って配置される。

その後、当該複数の第二糸ゴム226は、その裏面シート24のAの中心に対応する部分にあっては、所定の糸ゴム掴み手段により掴まれて全ての第二糸ゴム226が股下側に引き寄せられ、さらに、その裏面シート24の幅方向Aの端部に対応する部分にあっては、糸ゴム掴み手段により掴まれて全ての第二糸ゴム226が胴周り開口側に引き寄せられることにより、引っ張られた状態となって所定のコサインカーブ状に配設される。

[0036]

吸収性本体部201は、例えば、平面視にて略矩形状に形成されており、具体的には、

10

20

30

40

50

図7及び図8に示すように、バックシート13の長手方向の両縁部201aに立体ギャザー215が設けられている。より具体的には、バックシート13は、吸収体コア11の底面を覆い、さらに吸収体コア11の側面を覆って、吸収体コア11の上面の長手方向の両縁部の所定位置を起点としてトップシート12側に折り返されている。そして、バックシート13の折り返し部分にギャザーシートが貼り付けられることにより立体ギャザー215が形成されている。

また、立体ギャザー215の自由端部には、糸ゴム214等の弾性部材が長手方向に亘って配されており、当該吸収性本体部201は長手方向に伸縮自在となっている。

[0037]

なお、ギャザーシートは、例えば、液が透過しにくい不織布が好ましく、この不織布と しては、単層のものであっても積層されたものであっても良い。

[0038]

以上のように、本実施形態のパンツ型紙おむつ200によれば、第二糸ゴム26の振幅が吸収体取付シート部2の上下方向の長さと略等しくなっており、吸収体取付シート部2に第二糸ゴム26をより長く延在させることができる。これにより、吸収性本体部1の胴周り方向Aと交差する方向に対する伸縮性を向上させて、着用者の脚周りに対するフィット性をより向上させることができる。

[0039]

「実施形態31

以下に、実施形態3のパンツ型紙おむつ300について図9~図11を参照して説明する。

ここで、図9は、本発明を適用した実施形態3のパンツ型紙おむつ300の展開図であり、図10は、パンツ型紙おむつ300を組み立てた斜視図である。また、図11は、パンツ型紙おむつ300を組み立てた斜視図であり、ファスニングテープ303を離脱させた状態を示すものである。なお、図9にあっては、ファスニングテープ303の図示は省略している。

また、実施形態3のパンツ型紙おむつ300は、吸収体取付シート部302以外の点では上記実施形態1及び実施形態2と略同様であるので、同様の構成には同一の符号を付してその説明を省略する。

[0040]

図9に示すように、実施形態3のパンツ型紙おむつ300に備わる吸収体取付シート部302は、着用者の腹側及び背側に設けられ胴周りを構成する腹側部及び背側部が連続するようにして形成されている。

即ち、吸収体取付シート部302は、例えば、上記実施形態1及び実施形態2に備わる腹側部21及び背側部22に比べて長尺な略矩形状に形成されている。具体的には、吸収体取付シート部302は、上記実施形態1及び実施形態2と同様に、表面シート23及び裏面シート24を備えて構成されており、これらの間に、第一糸ゴム25及び第二糸ゴム26が配設されている。

第一糸ゴム25は、吸収体取付シート部302の幅方向A側の一方の端部302aから他方の端部302aまで亘らせるように幅方向Aと略平行に所定間隔を空けて複数延設されている。

第二糸ゴム26は、吸収体取付シート部302の幅方向A側の一方の端部302aから他方の端部302aまでコサインカーブを描くように延設されている。即ち、第二糸ゴム26は、吸収体取付シート部302の幅方向Aの中心を軸として略左右対称となるように延設されており、当該パンツ型紙おむつ300を着用した状態にて腹側及び背側の中心となる部分を最下点として股下側に凸に、且つ、吸収体取付シート部302の着用者の左右側となる位置を最上点として吸収体取付シート部302の胴周り開口側に凸となるように曲線状に延設されている。

[0041]

また、吸収体取付シート部302には、その幅方向Aの中心位置に吸収性本体部201

の幅方向Aの中心位置をほぼ重ねるようにして当該吸収性本体部201が取り付けられている。そして、吸収体取付シート部302の幅方向A側の端部302aどうしが着用者の腹側となる位置にて接続され、この接続される部分に吸収性本体部201の図9における吸収体取付シート部302に取り付けられていない方の端部が取付固定されることにより、パンツ型に成形されるようになっている(図10参照)。

また、吸収体取付シート部302の一方の端部302aには、当該吸収体取付シート部302の表面に係止離脱自在なファスニングテープ303が設けられている(図11参照)。このファスニングテープ303により、吸収体取付シート部302の端部どうしを互いに係止離脱自在な係止部が構成されている。

[0042]

以上のように、本実施形態のパンツ型紙おむつ300によれば、第一糸ゴム25及び第二糸ゴム26により、吸収体取付シート部302を胴周り方向Aだけでなく、胴周り方向Aと交差する方向にも伸縮させることができることとなって、着用者の脚周りのフィット性を向上させることができる。さらに、着用者の脚周りに接触する脚周り部2a及び胴周りに接触する胴周り部2bを形成する吸収体取付シート部302を着用者の胴周りから脚周りに亘ってより適正に接触させることができるので、当該パンツ型紙おむつ300のフィット性を向上させて、水様成分の漏出を防止することができる。

従って、吸収体取付シート部302の幅方向A縁部を従来のように着用者の脚周りに沿うように所定のR形状に切り欠く必要がなくなって、パンツ型紙おむつ300の構成材料を無駄にすることがなくなる。このように、簡略な構造で着用者の脚周りのフィット性の向上を適正に図ることができる。

[0043]

また、吸収体取付シート部302の端部302aどうしは、着用者の腹側にて接続され、ファスニングテープ303により端部302aどうしを互いに係止離脱自在となっているので、当該ファスニングテープ303により吸収体取付シート部302の着用者の身体に対するフィット性の調節、即ち、吸収体取付シート部302による身体の締め付け力の調節を適正に行うことができる。

[0044]

なお、本発明は、上記実施形態 1 ~ 3 に限定されることなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において、種々の改良並びに設計の変更を行っても良い。

例えば、第一糸ゴム25、第二糸ゴム26等の本数は、図示された本数に限られるものではなく、例えば、当該パンツ型紙おむつ100、200、300のサイズや胴周りや脚周りの締め付け力等に応じて適宜変更しても良い。

また、第一の弾性部材及び第二の弾性部材として第一糸ゴム25及び第二糸ゴム26、 226を例示したが、これに限られるものではなく、例えば、平板状のゴムであっても良いし、ゴム以外の弾性部材であっても良い。

[0045]

さらに、上記実施の形態では、吸収体取付シート部2、302を表面シート23と裏面シート24の2枚で構成したが、これに限られるものではなく、1枚で構成しても良いし、3枚以上で構成しても良い。

【図面の簡単な説明】

[0046]

- 【図1】本発明を適用した実施形態1のパンツ型紙おむつの展開図である。
- 【図2】図1のパンツ型紙おむつを組み立てた斜視図である。
- 【図3】図1のIII-III線におけるパンツ型紙おむつの要部断面図である。
- 【図4】図1のIV-IV線におけるパンツ型紙おむつの要部断面図である。
- 【図5】本発明を適用した実施形態2のパンツ型紙おむつの展開図である。
- 【図6】図5のパンツ型紙おむつを組み立てた斜視図である。
- 【図7】図5のパンツ型紙おむつに備わる吸収性本体部の斜視図である。
- 【図8】図7のVIII-VIII線における吸収性本体部の要部断面図である。

10

20

30

40

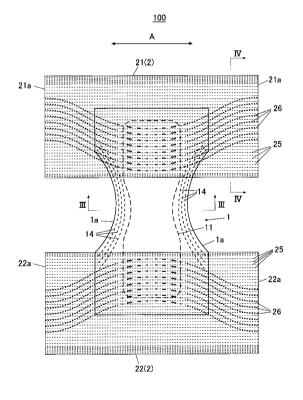
- 【図9】本発明を適用した実施形態3のパンツ型紙おむつの展開図である。
- 【図10】図9のパンツ型紙おむつを組み立てた斜視図である。
- 【図11】図9のパンツ型紙おむつを組み立てた斜視図である。

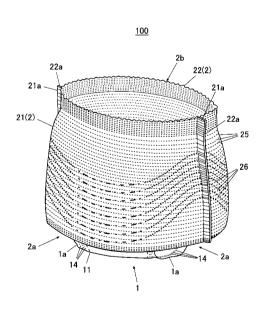
【符号の説明】

[0047]

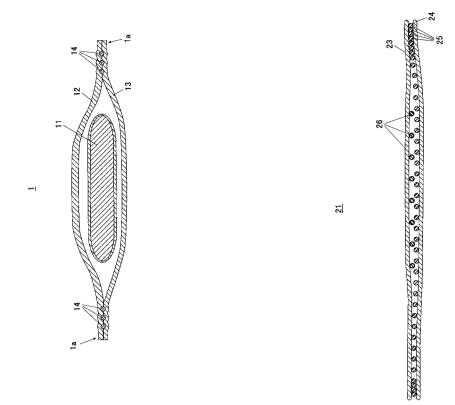
- 100、200、300 パンツ型紙おむつ
- 1、201 吸収性本体部
- 11 吸収体コア(吸収体)
- 2、302 吸収体取付シート部
- 2 1 腹側部
- 2 2 背側部
- 25 第一糸ゴム(第一の弾性部材)
- 26、226 第二糸ゴム(第二の弾性部材)
- 303 ファスニングテープ(係止部)

【図1】 【図2】

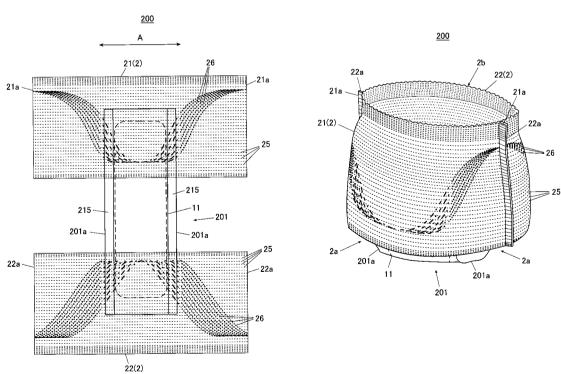




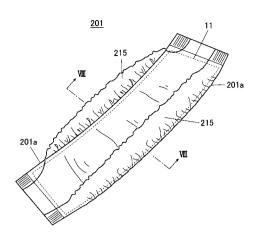
【図3】

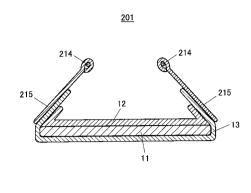


【図5】 【図6】

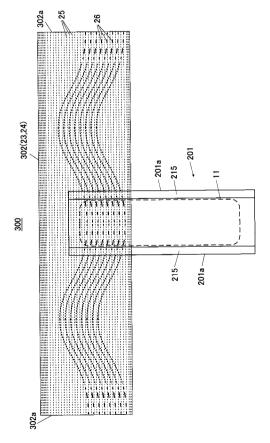


【図7】

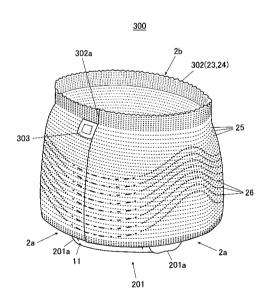




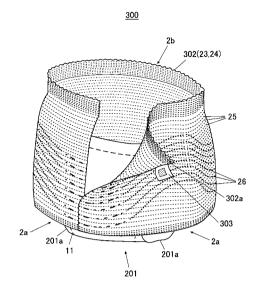




【図10】



【図11】



フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2004/054490(WO,A1)

特開2001-258931(JP,A)

特開平09-099006(JP,A)

特開2004-089403(JP,A)

特開2004-261211(JP,A)

特表2003-528649(JP,A)

特開2000-342621(JP,A)

特開2002-253605(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A 6 1 F 5 / 4 4

A 6 1 F 1 3 / 1 5 - 1 3 / 8 4